



平成22年11月9日

各位

会社名 株式会社 ニックス
代表者名 代表取締役社長 青木伸一
(JASDAQ・コード4243)
問合せ先 取締役管理本部長 先本孝志
電話 045-221-2001

定款一部変更および会計監査人選任に関するお知らせ

当社は平成22年11月9日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」および「会計監査人選任の件」を平成22年12月23日開催予定の第80期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I 定款一部変更の件

1. 変更理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の「企業行動規範に関する規則」第8条第1項の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために、会計監査人および会社法第328条第1項の規定に基づく監査役会を新設し、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日（予定）	平成22年12月23日
定款変更の効力発生日（予定）	平成22年12月23日

II 会計監査人選任の件

1. 選任の理由

会計監査人の選任につきましては、現在当社の金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行っております日之出監査法人を会計監査人として選任することが、会計監査の効率性を維持する観点から適切であるため同監査法人を選任する予定です。

2. 会計監査人候補者の略歴等

監査法人の名称	日之出監査法人		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区平河町二丁目7番4号		
沿革	平成21年5月 日之出監査法人設立		
概要	出資金	5百万円	
	人員数	公認会計士	7名(内代表社員 5名)
		その他職員	1名
		合計	8名

3. 就任予定日

平成22年12月23日(第80期定時株主総会開催予定日)

以上

2. 変更内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第28条 (条文省略)	第1条～第28条 (現行どおり)
<p style="text-align: center;">第5章 監査役</p> 第29条 (監査役の設置) 当社は、監査役を置く。	<p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> 第29条 (監査役および監査役会の設置) 当社は、監査役および監査役会を置く。
第30条～第32条 (条文省略)	第30条～第32条 (現行どおり)
(新設)	<u>第33条 (監査役の選定)</u> <u>監査役会は、その決議によって、常勤監査役を選定する。</u>
(新設)	<u>第34条 (規程)</u> <u>監査役会に関する規程は、別に監査役会の決議をもってこれを定める。</u>
第33条～第34条 (条文省略)	第35条～第36条 (現行どおり)
(新設)	<p style="text-align: center;">第6章 会計監査人</p> <u>第37条 (会計監査人)</u> <u>当社は、会計監査人を置く。</u>
(新設)	<u>第38条 (会計監査人の選任)</u> <u>当社の会計監査人は、株主総会の決議をもって選任する。</u>

<p>(新設)</p>	<p><u>第 39 条 (会計監査人の任期)</u></p> <p>1. <u>会計監査人の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>前項の定時株主総会において別段の決議がなされていない時は、当該定時株主総会において再任されたものとする。</u></p>
<p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第<u>35</u>条～第<u>38</u>条 (現行どおり)</p>	<p><u>第 40 条 (報酬等)</u></p> <p><u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p style="text-align: center;">第7章 計算</p> <p>第<u>41</u>条～第<u>44</u>条 (現行どおり)</p>

以上